平成○○年度　横浜市白幡地区センターの指定管理業務に関する年度協定書

　横浜市神奈川区長（以下「市」という。）と○○（以下「指定管理者」という。）とは、平成○年○月○日に、横浜市白幡地区センター（以下「白幡地区センター」という。）の管理に関して締結した白幡地区センターの管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、本施設の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第１条　年度協定は、白幡地区センターの管理業務（以下「本業務」という。）の各年度の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理料を定めることを目的とするものである。

（平成○○年度の業務内容）

第２条　市及び指定管理者は、平成○○年度の業務内容は、平成○○年度事業計画書及び平成○○年度収支予算書に定めるとおりであることを確認する。

（平成○○年度の指定管理料）

第３条　市は、平成○○年４月１日から平成○○年３月３１日までの間の指定管理料として、金○○，○○○，○○○円（消費税及び地方消費税を含む。）を指定管理者に支払うものとする。

２　市は、指定管理料を別表のとおり分割して支払うものとする。

３　市は、指定管理者の請求に基づき前金払を行う。

４　指定管理料の支払場所は、横浜市指定金融機関とする。

（疑義等の決定）

第４条　年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。

基本協定にも定めのない事項については、市と指定管理者の協議の上、これを定めるものとする。

　本協定を証するため、本書を２通作成し、市、指定管理者がそれぞれ記名押印の上、各１通を保有する。

平成○○年○○月○○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　市　　　　　横浜市中区港町１丁目１番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市神奈川区長　○○　○○　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　指定管理者　横浜市○○区○○町○丁目○番

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○　　　　　印

（別表）

|  |  |
| --- | --- |
| ４月 | 00,000,000円 |
| ５月 | 00,000,000円 |
| ６月 | 00,000,000円 |
| ７月 | 00,000,000円 |
| ８月 | 00,000,000円 |
| ９月 | 00,000,000円 |
| 10月 | 00,000,000円 |
| 11月 | 00,000,000円 |
| 12月 | 00,000,000円 |
| １月 | 00,000,000円 |
| ２月 | 00,000,000円 |
| ３月 | 00,000,000円 |